

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第97期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 佐藤 誠悟
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 佐藤 誠悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2018年2月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	60,772,703	65,939,662	60,651,792	45,670,513	64,360,079
経常利益 (千円)	7,015,928	9,570,809	6,161,247	2,772,677	7,795,332
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,780,590	6,795,251	4,053,712	1,731,701	5,740,092
包括利益 (千円)	6,526,825	5,534,542	4,257,411	933,627	8,834,732
純資産額 (千円)	47,446,743	49,311,707	50,789,538	49,821,965	61,728,198
総資産額 (千円)	77,362,984	79,935,211	76,393,781	71,621,831	82,360,558
1株当たり純資産額 (円)	1,263.15	1,345.08	1,413.50	1,383.41	1,576.64
1株当たり当期純利益 (円)	155.68	186.04	113.72	49.07	150.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	136.90	163.42	99.34	42.46	142.38
自己資本比率 (%)	60.1	60.3	65.2	68.2	74.1
自己資本利益率 (%)	12.9	14.3	8.3	3.5	10.4
株価収益率 (倍)	14.2	8.0	13.8	33.7	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,923,325	6,089,359	5,124,421	6,842,777	9,600,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,012,718	2,949,876	3,150,128	1,252,591	740,481
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,925,767	3,766,562	3,014,832	2,136,152	7,558,690
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	21,957,411	20,852,878	19,807,028	23,029,420	27,199,045
従業員数 (名)	1,908 (142)	1,834 (141)	1,549 (120)	1,442 (74)	1,517 (110)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の( )書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第94期より、連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第94期については、従来2月決算の連結対象会社は10カ月間(2018年3月1日～2018年12月31日)、12月決算の連結対象会社は12カ月間(2018年1月1日～2018年12月31日)を連結対象期間としております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2018年2月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	38,375,759	35,415,903	36,944,153	22,251,575	34,087,014
経常利益 (千円)	3,846,605	3,682,272	4,549,478	8,346	4,585,477
当期純利益 (千円)	3,671,081	2,709,534	3,388,378	501,039	4,311,902
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	46,774,634	45,772,234	45,091,334	45,091,334	44,091,334
純資産額 (千円)	36,661,559	35,628,811	36,276,381	34,797,143	42,739,587
総資産額 (千円)	60,042,897	61,318,037	57,175,876	52,599,089	56,275,751
1株当たり純資産額 (円)	988.62	984.72	1,017.18	973.49	1,092.84
1株当たり配当額 (円)	52.00	54.00	56.00	58.00	58.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(27.00)	(28.00)	(28.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.87	74.18	95.05	14.20	113.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.74	64.86	82.94	11.87	106.91
自己資本比率 (%)	60.6	57.6	62.7	65.3	75.2
自己資本利益率 (%)	10.2	7.6	9.5	1.4	11.2
株価収益率 (倍)	22.4	20.1	16.6	116.5	13.7
配当性向 (%)	52.6	72.8	58.9	408.5	51.2
従業員数 (名)	532 (49)	511 (42)	486 (40)	450 (34)	432 (43)
株主総利回り (%)	138.7	97.8	106.4	114.8	111.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(117.6)	(101.5)	(119.9)	(128.8)	(145.2)
最高株価 (円)	2,480	2,270	1,893	1,720	1,893
最低株価 (円)	1,588	1,332	1,258	945	1,416

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の( )書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 第94期は、決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10カ月間となっております。

## 2【沿革】

- 1950年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって(株)スター製作所を設立
- 1958年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 1960年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計(株)との共同出資により東海精密(株)を設立
- 1965年9月 東海精密(株)を吸収合併し、スター精密(株)に社名変更
- 1971年11月 本社を現在地へ移転
- 1976年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 1977年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 1979年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 1981年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1984年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 1984年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(2006年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 1984年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、2003年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 1989年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 1990年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1991年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 1992年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、2003年9月に社名変更)
- 1992年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、2004年5月にラグロWH・GmbH&Co.KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 1995年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp.を設立(旧社名 ハーシュマンCorp.、1997年9月に社名変更)
- 2000年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 2002年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 2004年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 2005年2月 タイ・サムトプラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2011年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTDを設立
- 2012年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2018年7月 東京都港区にスター精密グループ東京オフィスを開設  
東京都港区に国内販売子会社スターマーケティングジャパン(株)を設立
- 2020年4月 新本社ビル竣工
- 2020年7月 機械事業部 ソリューションセンター竣工

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社および関連会社3社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

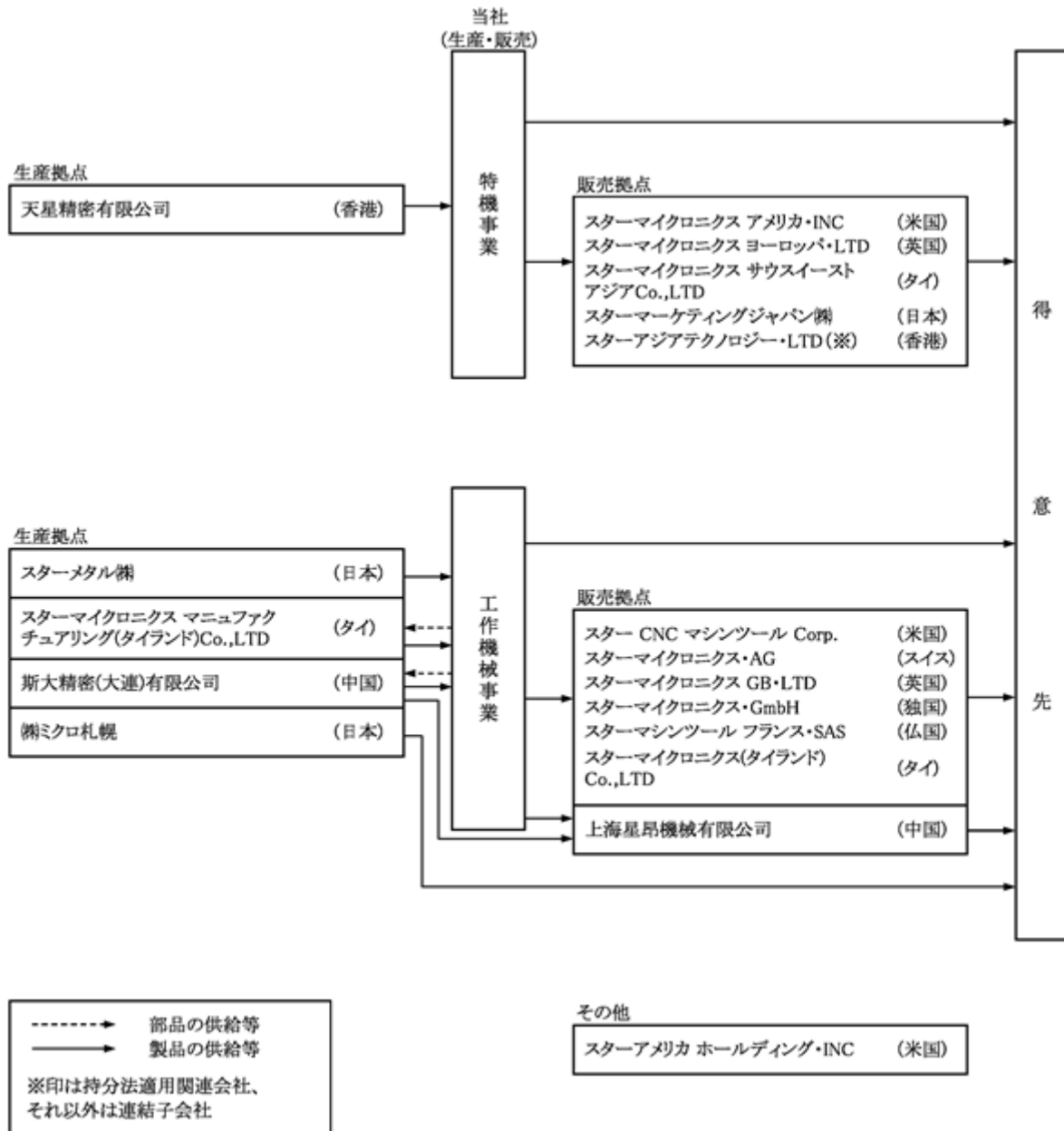
また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

**特機事業** 生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。販売は当社、米国、英国、タイおよび国内にある販売子会社が行っております。

**工作機械事業** 生産活動は、当社、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。販売は当社、米国、欧州、中国およびタイにある販売子会社が行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD スターマーケティングジャパン(株) 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株) (株)ミクロ札幌

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



(注) その他に区分された業務等につきましては、セグメント情報において、その内容に応じて各事業に振り分けをしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ( )内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注)2、3	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co.,LTD	タイ バンコク	千タイ パーツ 4,000	特機製品の販売	100 (51)	-	3	-	当社製品の 販売	-
スターマーケティング ジャパン(株)	東京都港区	千円 10,000	特機製品の販売	100	1	3	有	当社製品の 販売	有
天星精密有限公司	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	-	1	-	当社製品の 製造	有
スター CNC マシンツール Corp. (注)2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ AG	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ GmbH	独国 ノイエン ピュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	-	-	当社製品の 販売	-
上海星昂機械有限公司 (注)3	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	-	3	-	当社製品の 販売	有
スターマイクロニクス (タイランド)Co.,LTD	タイ サムトラ カーン	千タイ パーツ 6,000	工作機械製品の 販売	49	-	3	-	当社製品の 販売	-
斯大精密(大連)有限公司 (注)2	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品の 製造	100	1	2	-	当社製品の 製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチャリング (タイランド)Co.,LTD (注)2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ パーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	1	2	有	当社製品の 製造	有
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	2	-	-	当社製品の 製造	有
(株)ミクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	その他製品の 製造、販売	100	2	-	有	-	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	1	1	-	-	-
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	-	1	-	当社製品の 販売	-

(注)1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

- 3 スターマイクロニクス アメリカ・INC、スター CNC マシンツール Corp.および上海星昂機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

	スターマイクロニクス アメリカ・INC	スター CNC マシン ツール Corp.	上海星昂機械有限公司
売上高 (千円)	8,544,275	9,229,167	14,214,756
経常利益 (千円)	631,928	896,238	1,341,486
当期純利益 (千円)	471,210	629,657	1,006,098
純資産額 (千円)	2,060,965	4,857,543	3,428,057
総資産額 (千円)	5,186,939	7,235,666	8,272,309



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	246	(8)
工作機械事業	1,214	(90)
全社(共通)	57	(12)
合計	1,517	(110)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の( )書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
432 (43)	42.4	19.2	7,741

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	130	(8)
工作機械事業	245	(23)
全社(共通)	57	(12)
合計	432	(43)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の( )書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、2021年12月31日現在の組合員数は343名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 基本方針

当社グループは、社会と共に持続的に発展する企業を目指し、社員が自律的に判断し行動するための指針として、以下のとおり企業理念、パーパス(存在意義)、経営方針、行動指針の見直しを行うと同時に、2030年の目指す姿を設定しました。

#### [ 企業理念 ]

企業は永遠に発展させるもの、従業員の生活はたゆまず向上するもの

#### [ パーパス(存在意義) ]

世界に挑戦する「偉大な中小企業」として社会の持続的発展に貢献する

#### [ 経営方針 ]

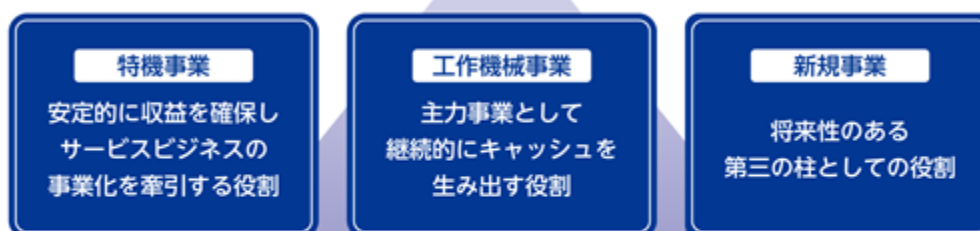
- (1) いたづらに規模を追わず、資本効率と労働生産性を最重要評価指標とする。
- (2) 環境の変化に合わせて新たな価値を継続的に生み出す機能を有する。
- (3) 個々の事業においては常に世界市場を見据え、グローバルニッチを戦略の柱とする。
- (4) 社員がその能力を最大限に発揮することができる環境構築のための投資、および独自技術を追求するための投資は、長期的視野に立ち、事業環境に関わらず継続する。
- (5) 事業を通じて社会と共に永遠に発展する企業を目指す。

#### [ 行動指針 ]

- (1) みずから行動する  
自身の仕事に責任と誇りを持ち、主体的に考え、判断し、行動する。
- (2) 学び続ける  
志高く、自身と企業の価値向上のため、常に学び続け、成長し続ける。
- (3) 技術にこだわる  
社会に新しい価値を提供するため、技術を追求し、技術を磨き続ける。
- (4) 集団としての価値を重視する  
仲間を尊重し、力を合わせ、同志的集団として高い生産性を実現する。

#### [ 2030年の目指す姿 ]

理念に基づく経営基盤、人事制度、研究開発力に支えられた  
三事業体制により、売上高1,000億円、営業利益200億円を目指す



- 多様性を有し、個々人が行動指針の模範たる特性を備えた経営体制
- 性別、年齢、人種を問わず、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境構築
- 独自技術を継続的に創出する研究開発力

## 対処すべき課題

2030年の目指す姿の実現に向けて、それまでの9年間を「変革の土台作り」、「変革の推進」、「目指す姿の実現」の3つに区分し、その第1次として2022年12月期から2024年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。そのなかで取り組むべき課題は以下のとおりです。

特機事業においては、拡大を続けるmPOSおよびフードデリバリー市場を主戦場とし、プリンターおよび周辺機器のさらなる拡販を図ると同時に、ソフトウェア技術により一層磨きをかけることで顧客に新たな価値を継続的に提供し、店舗運営におけるトータルソリューションプロバイダーとなることを目指します。

工作機械事業においては、旺盛な設備需要に応えるべく、タイ、中国における生産体制の強化を進めると同時に、菊川工場を“人を育て、技術を育て、社会と共に発展するサステナブル工場”と位置付け、大規模リニューアルを進めてまいります。あわせて、ハードウェア技術のさらなる深掘りとソフトウェア技術の導入を推進し、自動盤のトップメーカーとしての地位をより強固なものとすることを目指します。

新規事業への取り組みとしては、M&Aを軸とし、製造DX、店舗DX、物流DXの3領域における探索に注力し、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

グループ全体としては、経営基盤の強化、社員が能力を最大限に発揮することができる人事制度の構築、および独自技術を継続的に創出する研究開発体制の構築を推進すると同時に、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティへの取り組みを積極的に進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が発生した場合、輸出入の制限等による調達および出荷の停滞または遅延が生じる可能性や、従業員等への感染により、生産拠点の操業や営業活動、本社機能が停止する可能性があります。当社グループは、従業員の安全を確保するため、国内外出張の制限やマスク着用、手指消毒の徹底等による衛生面の予防、在宅勤務や時差出勤等を実施しております。また、グループ全体の生産および販売、在庫、物流などを適宜状況把握することに努め、事業への影響の低減を図っております。しかしながら、同感染症の影響が長期化した場合、営業活動や生産活動、物流活動の停滞による販売機会のさらなる逸失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、それらの需要は販売先の景気動向に左右されやすく、特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要の影響を受けやすい業界であります。当社グループは、各事業ともに景気サイクルの影響を受けにくい体質にすべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気動向が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替

当社グループは、各事業を世界各地で展開しており、生産および販売の海外比率が高いため、為替リスクを負っております。当社グループは、為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 価格競争

当社グループは、取り扱う多くの製品で競合との厳しい価格競争を迫られております。当社グループは、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の業界への依存

当社グループは、主力の工作機械事業において、自動車業界向け販売が高い比率を占めております。当社グループは、自動車のEV化により新たに見込まれる需要の取り込みや、医療、通信など自動車業界以外の業界のシェア拡大に努めておりますが、自動車業界における生産動向や需要が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。当社グループは、各事業ともに生産拠点を分散させておりますが、生産拠点における社会情勢の変化や災害等の不測の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の仕入先への依存

当社グループは、一部の部品の調達について、特定の仕入先に依存しております。当社グループは、これらの仕入先と長年にわたり良好な関係を維持し、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、供給量の減少や価格高騰、品質問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地震等による自然災害

当社グループは、生産拠点の多くは海外にありますが、当社が本社および国内工場を構える静岡県は、南海トラフ地震の発生が予想されている地域であります。当社グループは、BCPを策定し、本社ビルでは免震構造を採用するなどの対策を講じておりますが、南海トラフ地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれらの周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

当社グループは、その他のリスクとして、貿易摩擦や公的規制、特許紛争、環境問題、品質問題のほか、人材の確保および育成に関する問題、情報セキュリティ問題などを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対し、適宜情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか新たな変異株の発生や、半導体をはじめとする部材供給の逼迫や物流の遅延などがありましたが、各国でのワクチン接種の浸透や経済政策が功を奏したことなどにより全般に景気は回復傾向にありました。アジアにおいては中国の景気は総じて堅調に推移し、米国や欧州においても感染症再拡大の影響が懸念されたものの着実に景気の回復が進みました。また、わが国においても一部で弱さがみられたものの景気の回復は続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、主力の工作機械の需要は世界経済の回復に伴い国内、海外ともに急激に増加し、小型プリンターの需要も米国市場を中心に好調に推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、主に工作機械の販売が大幅に増加したことから643億6千万円(前期比40.9%増)となりました。利益につきましては、売上的大幅な増加などにより営業利益は74億1千5百万円(同241.3%増)、経常利益は77億9千5百万円(同181.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は57億4千万円(同231.5%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (特機事業)

小型プリンターでは、部材供給の逼迫や物流の遅延による影響を受けるなか、米国市場は市況の回復に伴いmPOSやフードデリバリー向けの販売が好調に推移したことなどにより売上は大きく増加しました。欧州市場は大口径案件を中心に販売は好調に推移し、また、国内市場はmPOS向けの需要が好調に推移したことから売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は155億6千9百万円(前期比32.8%増)、営業利益は22億8千2百万円(同47.7%増)と大幅な増収増益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場では物流の遅延による影響を受けたものの、経済全体の回復から幅広い業種で好調に推移し、売上は大幅に増加しました。欧州市場では自動車関連を中心に販売は回復し、売上は大きく増加しました。アジア市場では中国における通信関連の好調な販売を維持したことに加え、自動車関連や医療関連などで販売は回復し、売上は大幅に増加しました。国内市場では主力の自動車関連などで販売は好調となり、売上は大きく増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は487億9千万円(前期比43.7%増)、営業利益は68億5千7百万円(同154.2%増)と大幅な増収増益となりました。

財政状態の状況

当期末の資産は、有価証券などが減少したものの、現金及び預金や売上債権、たな卸資産が増加したことなどにより、前期末に比べ107億3千8百万円増加の823億6千万円となりました。負債は、仕入債務などが増加したものの、新株予約権付社債の減少などにより、前期末に比べ11億6千7百万円減少の206億3千2百万円となりました。純資産は、新株予約権付社債の転換による自己株式の減少や利益剰余金の増加などにより、前期末に比べ119億6百万円増加の617億2千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では96億円の収入、投資活動では7億4千万円の収入の一方、財務活動では75億5千8百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ41億6千9百万円増加の271億9千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、売上債権の増加やたな卸資産の増加などがあったものの、税金等調整前当期純利益や仕入債務の増加などにより、96億円の収入(前期は68億4千2百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出があったものの、短期投資の純増減額による収入や有価証券の売却による収入などにより、7億4千万円の収入(前期は12億5千2百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、短期借入金の純増減額による支出や自己株式の取得による支出、配当金の支払いなどにより、75億5千8百万円の支出(前期は21億3千6百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
特機事業	15,912,439	65.3
工作機械事業	50,475,178	72.6
合計	66,387,617	70.8

(注) 1 金額は消費税等抜販売価格で算定しております。

2 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが37,157千円含まれております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
特機事業	15,569,772	32.8
工作機械事業	48,790,307	43.7
合計	64,360,079	40.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における売上高は、186億8千9百万円増加の643億6千万円(前期比40.9%増)となりました。これは主に世界経済の回復に伴う需要の急激な増加により、工作機械事業の売上が大幅に増加したことによるものであります。また、営業利益は52億4千2百万円増加の74億1千5百万円(同241.3%増)となり、売上高営業利益率は前期に比べ6.7ポイント上昇し11.5%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

営業外損益は、2億1千9百万円減少の3億7千9百万円の利益となりました。これは主に為替差損益が当期は損失に転じたことなどによるものであります。

特別損益は、5千3百万円増加の1億6千8百万円の利益となりました。これは主に関係会社清算益を1億6千4百万円計上したことなどによるものであります。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、40億8百万円増加の57億4千万円(同231.5%増)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による調達を実施し、十分な手元流動性を確保しております。

また、経営資源配分の考え方につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は10億4千9百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は271億9千9百万円となっております。

#### 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症拡大により合理的な算定が困難なため中期予想が見通せる段階まで公表を延期しておりましたが、このたび「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 対処すべき課題」に記載のとおり、第1次中期経営計画を策定し2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー200億円～250億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)600万円、ROE10.0%以上、売上高研究開発費率5.0%、1人あたり教育研修費用/年(単体)50,000円を目標としております。

引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年培ってきた精密加工、組立ての技術を基礎とし、さらなる付加価値創造のため、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発とともに新規事業立ち上げに向けた活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,649百万円であります。

### (新規事業プロジェクト)

当下期より各事業に拘らずに新規事業創出を目指す組織として新規事業プロジェクトを立ち上げました。

当期は、少子高齢化による労働人口の減少、カーボンニュートラルなどの社会問題を背景に物流DX、店舗DX、製造DXの3つのテーマから顧客の業務効率化に貢献する新たな事業価値創出の検討を開始しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は49百万円であります。

### (特機事業)

当期は、サーマルレシートプリンター「TSP100」および当社製プリンター制御用ソフトウェア開発キット「StarXpand® SDK for React Native(スターエクスパンドSDK for リアクトネイティブ)」を開発しました。

「TSP100」は、当社製プリンターでトップセールスを誇るTSP100シリーズの最新モデルです。本モデルでは、従来モデル「TSP100」からデザインを変更し、よりスタイリッシュなポリゴンスタイルを採用すると同時に、約20%の小型化を実現しました。また、USB、有線LANのデュアルインターフェースの搭載に加え、「Wireless LAN Unit」の接続により無線LANにも対応したほか、Android Open Accessoryプロトコルに対応することにより、Android™とWindows®での有線通信と給電の同時サポートを可能にするなど多様化するニーズへ幅広く対応しております。

当社製プリンター制御用ソフトウェア開発キット「StarXpand SDK for React Native」は、iOS、Android、Windowsの異なるオペレーティングで利用可能なプログラムでのアプリケーション開発が可能となり、1つのアプリケーションを複数のオペレーティングシステムで開発する場合や、別のオペレーティングシステムへ移植するケースにおける開発効率の向上を実現しました。また、アプリケーション開発者向けに当社製プリンターとの接続や印刷制御を簡単かつ直感的にプログラミングできるAPI(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)を提供することで、当社製プリンターをより簡単にシステムに組み込むことが可能となりました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は748百万円であります。

### (工作機械事業)

当期は、主軸移動型自動旋盤のミドルレンジモデル「SL-7/10」および「SR-32J」の新製品を開発しました。

「SL-7/10」は情報通信機器、自動車、医療分野などにおける小型部品の複雑形状化・多様化に応える新製品です。旋盤加工用のバイトホルダーと複合加工用のクロスドリルユニットを縦に配列する刃物台構造を採用し、コンパクトな機械サイズでありながら多彩なツーリングレイアウトによる高い複合加工能力を実現しています。背面加工用にはY2軸制御付きの6軸型ユニットを標準搭載し、背面側複合加工能力を拡充することで、効率的な工程分割により生産性も高めました。また、プログラム、工具ユニットおよび形状オフセットなどの加工に必要なデータを一元管理できる新機能を搭載しました。

「SR-32J」は既に市場で高い評価をいただいている最大加工径32mmのSR-32Jシリーズの最新モデルです。本モデルでは、大開口の跳ね上げ式ドアや最適なポジションで操作が可能な旋回式パネル、背面加工用刃物台の形状見直しなどこれまでお客様から頂いた数多くの要望を取り入れ、より使いやすく信頼性の高い機械にリニューアルしています。

ソフトウェアの開発については、機械稼働監視ソフト「SMOOS-i(スムーズ-アイ)」にプログラム入出力を容易にする新機能を追加しました。また、送り軸に揺動運動を行うことで切粉を分断する「ステップサイクル」をリニューアルした「ステップサイクルPro.」を開発しました。「ステップサイクルPro.」では、オペレーターが最適な揺動条件を容易に設定することができ、機械のセットアップにかかる時間を大幅に短縮しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は852百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額19億2千5百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	181百万円
工作機械事業	1,667
全社(共通)	77
計	1,925

主な内容は、工作機械事業における能力増強用の生産設備のほか、特機事業におけるソフトウェアや金型の更新などです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡県駿河区)	特機、全社	その他設備	3,077,172	19,642	209,871	240,492 (6,155)	49,257	3,596,437	187 [20]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全 社	生産設備等	1,679,440	887,569	127,902	602,346 (74,280)	24,825	3,322,084	245 [23]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機 械	生産設備等	42,962	104,472	17,638	512,909 (31,257)	-	677,982	- [-]

##### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)2	工作機械	生産設備等	90,318 [41,495]	50,207 [105]	2,385 [8,074]	- [317,752] (19,607)	-	142,911 [367,426]	37 [7]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)2	工作機械	生産設備等	271,835 [1,467]	7,056 [104,366]	2,395 [9,563]	- [195,157] (11,649)	-	281,287 [310,555]	43 [21]



(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	生産設備等	567,010	979,386	222,889	- (-)	554,165	2,323,451	402 [33]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	1,140,797	218,561	231,082	299,233 (96,000)	4,927	1,894,601	259 [-]

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。  
2 帳簿価額のうち [ ] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。  
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。  
5 従業員数欄の [ ] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。  
6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	1,275	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	582	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力 30%増加
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	新工場棟	650	6	自己資金 およびリース	2021年 11月	2022年 2月	生産能力 25%増加
上海星昂機械有限公司 (中国上海市)	工作機械	ソリューション センター	300	0	自己資金 およびリース	2021年 10月	2022年 9月	-
スターマイクロニクス・AG (スイス・チューリッヒ)	工作機械	新社屋	1,200	-	自己資金	2022年 1月	2024年 5月	-

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,091,334	43,465,134	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,091,334	43,465,134	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

名称	第10回通常型新株予約権	第11回通常型新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計36名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計36名
新株予約権の数(個)	937(注)1	1,360(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,700(注)2	普通株式 136,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,289(注)3	1株当たり 1,830(注)3
新株予約権の行使期間	2018年6月29日～ 2022年6月28日	2019年7月1日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,289 資本組入額 644	発行価格 1,830 資本組入額 915
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第12回通常型新株予約権	第13回通常型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計33名	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計31名
新株予約権の数(個)	1,660 (注) 1	1,610 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 166,000 (注) 2	普通株式 161,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,017 (注) 3	1株当たり 1,805 (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～ 2025年6月30日	2021年6月1日～ 2026年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,017 資本組入額 1,009	発行価格 1,805 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

名称	第14回通常型新株予約権	第15回通常型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計28名	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計29名
新株予約権の数(個)	1,380 (注) 1	1,410 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 138,000 (注) 2	普通株式 141,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,149 (注) 3	1株当たり 1,720 (注) 3
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～ 2027年5月31日	2023年6月1日～ 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,149 資本組入額 575	発行価格 1,720 資本組入額 860
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間  
 行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第16回通常型新株予約権
決議年月日	2022年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計28名
新株予約権の数(個)	上限 1,280 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 128,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)5
新株予約権の行使期間	2024年6月3日～ 2029年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

2022年3月24日開催の取締役会において決議した内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第16回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数		
当社執行役員	4名	310個
当社従業員	15名	450個
当社連結子会社取締役	8名	520個
計	27名	1,280個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は、128,000株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

4 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、2024年6月3日から2029年6月2日までとする。
- 7 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。  
 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。  
 (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。  
 (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 (1) 新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
 (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)7に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)8に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項  
上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、2022年4月11日とする。
- 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年5月22日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)計5名	当社取締役(社外取締役を除く。)計6名
新株予約権の数(個)	155 (注)1	104 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500 (注)2	普通株式 10,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210 (注)3 資本組入額 605	発行価格 1,996 (注)3 資本組入額 998
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計6名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)	221 [184](注)1	193 [163](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,100 [18,400](注)2	普通株式 19,300 [16,300](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 989 (注)3 資本組入額 494	発行価格 1,385 (注)3 資本組入額 693
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)	194 [172](注)1	340 [302](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,400 [17,200](注)2	普通株式 34,000 [30,200](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 (注)3 資本組入額 823	発行価格 1,609 (注)3 資本組入額 805
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6



名称	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員計8名
新株予約権の数(個)	599 [533](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,900 [53,300](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年4月13日～ 2050年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 (注)3 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しておりその他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目日が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、2016年5月31日開催の取締役会決議に基づき発行した、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、2021年6月16日までにすべて普通株式に転換されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月28日 (注)1	258,600	46,774,634	-	12,721,939	-	13,876,517
2018年9月28日 (注)1	507,000	46,267,634	-	12,721,939	-	13,876,517
2018年12月28日 (注)1	495,400	45,772,234	-	12,721,939	-	13,876,517
2019年5月16日 (注)2	-	45,772,234	-	12,721,939	10,000,000	3,876,517
2019年11月8日 (注)1	680,900	45,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517
2021年11月5日 (注)1	1,000,000	44,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 2019年3月28日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

3 2022年2月4日に実施した自己株式の消却により、発行済株式総数が626,200株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	37	163	181	10	9,441	9,862	-
所有株式数 (単元)	-	151,494	13,349	16,789	100,259	41	158,578	440,510	40,334
所有株式数の 割合(%)	-	34.39	3.03	3.81	22.76	0.01	36.00	100.00	-

(注)1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式5,367,223株は「個人その他」に53,672単元、「単元未満株式の状況」に23株それぞれ含めております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,807	15.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,381	8.73
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	4.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	822	2.12
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	763	1.97
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	618	1.60
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	593	1.53
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	574	1.48
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル ディング	567	1.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	532	1.37
計	-	15,243	39.36

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,807千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,381千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	822千株
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	763千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	532千株

2 2021年6月22日付でみずほ証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	165千株	0.36%
アセットマネジメントOne株式会社	3,157千株	6.85%
	3,322千株	7.20%

- 3 2021年9月22日付で三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	2,122千株	4.71%

- 4 2021年10月21日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,242千株	2.76%
日興アセットマネジメント株式会社	1,499千株	3.33%
	2,742千株	6.08%

- 5 2021年11月22日付で野村アセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	125千株	0.29%
野村アセットマネジメント株式会社	2,320千株	5.26%
	2,445千株	5.55%

- 6 当社は、自己株式5,367千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.17%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,367,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,683,800	386,838	-
単元未満株式	普通株式 40,334	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,091,334	-	-
総株主の議決権	-	386,838	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	5,367,200	-	5,367,200	12.17
計	-	5,367,200	-	5,367,200	12.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月23日)での決議状況 (取得期間 2021年8月24日～ 2021年10月29日)	1,000,000	1,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,573,293
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	126,706
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.5

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月8日)での決議状況 (取得期間 2021年12月9日～ 2022年1月31日)	700,000	1,000,000

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	430,100	692,628
残存決議株式の総数及び価額の総額	269,900	307,371
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.6	30.7
当期間における取得自己株式	196,100	307,248
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	440	724
当期間における取得自己株式	80	115

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,291,000	626,200	830,341
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	4,850,363	5,985,350	19,300	25,425
保有自己株式数(注)2	5,367,223	-	4,917,903	-

(注)1 当事業年度の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の転換(株式数4,804,803株、処分価額の総額5,929,126千円)、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数34,500株、処分価額の総額42,573千円)、新株予約権の権利行使(株式数11,000株、処分価額の総額13,574千円)及び単元未満株式の買増請求による売渡し(株式数60株、処分価額の総額77千円)であります。

また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数19,300株、処分価額の総額24,425千円)であります。

2 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、自己株式の取得を含む連結総還元性向50%以上を基準にDOE(連結株主資本配当率)を勘案しながら実施していくことを基本方針としております。剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき当期末の配当につきましては、1株につき29円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当の29円と合わせて年間58円となります。

また、このたび当社は新たに2024年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し今後の株主還元方針につきましては、安定配当として1株につき年間60円以上を基本に自己株式の取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標とし実施することいたしました。この方針に基づき次期の配当につきましては、当期から2円増配の年間60円(中間、期末ともに30円)を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	1,164,477	29.00
2022年2月22日 取締役会決議	1,122,999	29.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」および「持続可能な社会の実現」に向け、適正かつ効率的な経営に努め、その成果を、株主をはじめとするステークホルダーに適切に配分していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

#### (イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)および監査等委員である取締役3名(全員社外取締役)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役会長 佐藤 肇

構成員：取締役社長 佐藤 衛、常務取締役 笹井 康直、社外取締役 岩崎 清悟、  
社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、社外取締役(監査等委員) 杉本 基、  
社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一

構成員：社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

なお、当社は、2021年2月9日付で、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの透明性と客観性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役社長 佐藤 衛

構成員：社外取締役 岩崎 清悟、社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、  
社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

#### (ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

#### (ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

#### (ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(へ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

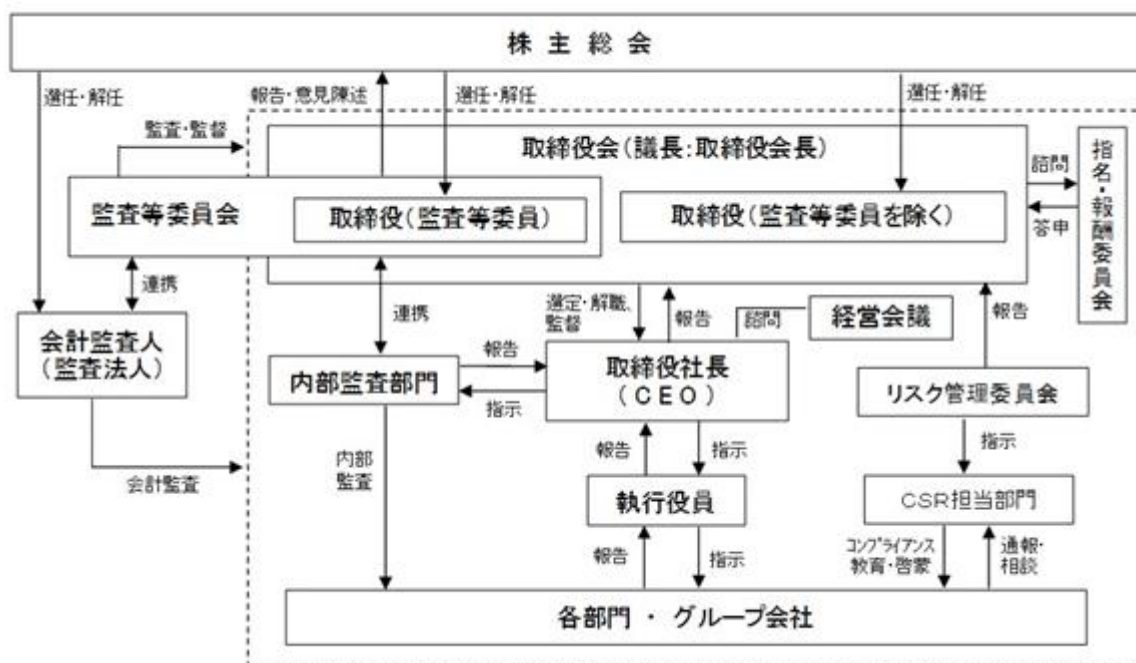
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	佐藤 肇	1951年12月23日生	1975年4月 当社入社 1992年3月 当社社長室長 1993年10月 当社総務部長 1995年5月 当社取締役 1995年6月 当社情報システム部長 1996年8月 当社人事部長 1999年5月 当社経理部長 1999年9月 当社管理本部長 2000年5月 当社電子機器事業本部長 2002年5月 当社常務取締役 2006年5月 当社専務取締役 斯大精密(大連)有限公司董事長 2009年5月 当社代表取締役 取締役社長 2017年3月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	124
代表取締役 取締役社長	佐藤 衛	1960年1月5日生	1984年7月 当社入社 2004年6月 当社特機事業部営業部長 2008年5月 当社取締役 当社特機事業部次長兼同事業部営業部長 2009年3月 当社特機事業部長兼同事業部営業部長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD取締役社長 2011年2月 当社特機事業部長 2011年8月 スターマイクロニクス サウスイーストアジア・Co.,LTD代表取締役 2012年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 2012年5月 当社管理本部長 2014年5月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	82
常務取締役	笹井 康直	1960年4月19日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社機械事業部営業部長 2014年3月 当社機械事業部開発部長 2015年3月 当社執行役員 当社機械事業部副事業部長 当社機械事業部長 2017年3月 スター CNC マシンツールCorp.取締役社長 スターマイクロニクス・AG取締役社長 スターマイクロニクス・GB LTD取締役社長 スターマイクロニクス GmbH取締役 上海星昂機械有限公司董事長 2019年7月 当社上席執行役員 2020年1月 機械事業部事業企画部長 2020年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	14
取締役	岩崎 清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役 取締役社長 2011年1月 同社代表取締役 取締役会長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任) 2018年1月 静岡ガス(株)取締役 特別顧問 2018年6月 東芝機械(株)(現 芝浦機械(株)) 社外取締役(現任) 2020年3月 静岡ガス(株) 特別顧問(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	西川 勢一	1959年3月21日生	2000年8月 Clarion do Brasil Ltd.社長 2009年7月 クラリオン(株)(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株))グローバル営業本部アフターマーケット営業部担当部長 2012年4月 同社営業本部海外アフターマーケット営業部部長 2013年4月 同社経営推進本部経営企画部担当部長 2018年5月 同社経営戦略本部経営戦略部部長 2019年8月 同社経理財務本部経営管理部担当部長 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 監査等委員	杉本 基	1961年8月30日生	1984年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年2月 公認会計士登録 1997年4月 杉本会計事務所開設 同所長(現任) 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 監査等委員	宮田 逸江	1973年12月18日生	2003年1月 静岡のぞみ法律特許事務所 入所 2011年4月 藤枝のぞみ法律特許事務所 同所長(現任) 2016年4月 静岡県弁護士会副会長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					235

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。  
 2 取締役 岩崎 清悟、西川 勢一、杉本 基、宮田 逸江の4氏は、いずれも社外取締役であります。  
 3 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 4 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 5 所有株式数は2022年2月28日現在の株式数を記載しております。  
 6 当社は執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
佐藤 誠悟	上席執行役員 管理本部長兼同本部総務人事部長
寺尾 和芳	執行役員 特機事業部長
増田 文雄	執行役員 機械事業部長
花田 昌武	執行役員 管理本部経理部長

#### 社外役員の状況

##### (イ) 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

##### (ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株)における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## (イ) 監査等委員会監査の組織、人員および手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査等委員西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス㈱における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員洞江秀氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、また、監査等委員杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、2022年3月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって洞江秀氏は退任し、宮田逸江氏が新たに監査等委員に就任しております。監査等委員宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

## (ロ) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を年9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	西川 勢一	9回 / 9回
社外取締役（監査等委員）	洞江 秀（注）	9回 / 9回
社外取締役（監査等委員）	杉本 基	9回 / 9回

（注）洞江秀氏は、2022年3月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、監査職務の分担、会計監査人に関する評価等であります。

なお、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会のほか、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けるなど、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会等での報告を行っております。

## 内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。内部監査の実施にあたっては、監査等委員会ならびに会計監査人と積極的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。また、内部監査の結果を監査等委員に定期的に報告しており、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

## 会計監査の状況

## (イ) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## (ロ) 継続監査期間

1993年3月以降

## (ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

## (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかを総合的に勘案して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門、内部監査部門等から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査遂行状況の適切性について協議、さらには会計監査人の監査体制、独立性および専門性などが適切であるか等をも含め総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	4	46	4
連結子会社	-	-	-	-
計	46	4	46	4

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに新収益認識基準の適用に関する助言・指導であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	17
連結子会社	43	7	48	7
計	43	15	48	24

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し33百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し29百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	190	116	30	10	33	43	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	-	-	4

- (注) 1 スtock・オプション報酬(株式報酬型StocK・オプションおよび通常型StocK・オプション)、譲渡制限付株式報酬および業績連動報酬の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。なお、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会決議において、株式報酬型StocK・オプションは廃止しております。
- 2 上記の取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 2007年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名に対し55百万円を退任時に支給することとしております。

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法に係る事項

(イ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての年次の取締役賞および中長期のインセンティブとしての株式報酬で構成されております。監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議しております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)であります。また、これらとは別に、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する通常型StocK・オプション報酬額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額8千万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議しております。当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名(全員社外取締役)であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位ごとの基準額に基づき会社業績に応じて取締役会の決議により決定しており、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、業績向上のインセンティブとして機能するよう、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役会が定めた算定方法に基づき取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個別支給額を決定しております。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績値は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。なお、当社は、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、2022年3月24日開催の取締役会において、2022年12月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、親会社株主に帰属する当期純利益に1.0%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、6千万円を上限とする。
- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定められた次に示すポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイント

役位	ポイント
代表取締役 取締役会長	16
代表取締役 取締役社長	16
常務取締役	10

- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。

株式報酬については、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、中期インセンティブである通常型ストック・オプションを年額2千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として長期インセンティブとして譲渡制限付株式を年額8千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。

(ロ)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の額は、それぞれ業績、役位および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセンティブとして機能するよう、適切な割合といたします。

(ハ) 役員の報酬等の決定権限を有する者等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定方針について、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の具体的な金額ならびに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の算定方法および譲渡制限付株式報酬の割当株式数についてそれぞれ決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について2021年2月9日および2021年2月19日開催の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

(ホ) 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として投資目的以外の目的で保有する株式について、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、取得・保有する方針であります。

この方針の下、毎年、個別銘柄ごとの保有の意義、便益やリスク等の経済合理性を取締役会で精査しております。

なお、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却を検討いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	35
非上場株式以外の株式	1	149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	22

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	300,027	300,027	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	149	88		
カシオ計算機(株)	-	11,000	当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	20		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、(イ)で記載の方法により検証しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び第97期事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,367,293	27,575,626
受取手形及び売掛金	14,295,774	18,553,333
有価証券	1,895,760	-
商品及び製品	8,259,947	9,558,322
仕掛品	3,422,980	4,620,202
原材料及び貯蔵品	2,440,604	3,644,476
その他	1,319,450	1,891,617
貸倒引当金	109,053	136,868
流動資産合計	54,892,757	65,706,710
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,086,783	15,327,895
減価償却累計額	7,094,995	7,820,383
建物及び構築物(純額)	7,991,788	7,507,511
機械装置及び運搬具	12,264,429	12,586,286
減価償却累計額	9,618,506	10,124,114
機械装置及び運搬具(純額)	2,645,922	2,462,171
工具、器具及び備品	7,809,187	8,298,741
減価償却累計額	6,773,388	7,225,078
工具、器具及び備品(純額)	1,035,799	1,073,662
土地	1,889,231	1,892,487
リース資産	158,787	153,471
減価償却累計額	88,954	79,387
リース資産(純額)	69,832	74,083
建設仮勘定	3,982	175,143
その他	893,005	1,506,969
減価償却累計額	257,770	382,941
その他(純額)	635,234	1,124,027
有形固定資産合計	14,271,791	14,309,087
<b>無形固定資産</b>		
その他	451,651	415,966
無形固定資産合計	451,651	415,966
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,913,965	1,946,639
繰延税金資産	746,929	598,718
その他	1,344,735	1,383,435
投資その他の資産合計	2,005,630	1,928,793
固定資産合計	16,729,073	16,653,847
資産合計	71,621,831	82,360,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,509,373	8,151,499
電子記録債務	1,266,992	3,816,185
短期借入金	2,500,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	8,006,666	-
リース債務	28,657	27,547
未払法人税等	370,143	811,083
賞与引当金	694,602	1,100,165
その他	3,157,642	5,597,862
流動負債合計	20,534,078	19,504,343
固定負債		
リース債務	47,608	53,697
退職給付に係る負債	706,621	130,198
その他	511,556	944,121
固定負債合計	1,265,786	1,128,017
負債合計	21,799,865	20,632,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,058,502	13,854,202
利益剰余金	38,297,686	41,814,173
自己株式	12,076,639	7,066,934
株主資本合計	52,001,489	61,323,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,210	84,406
為替換算調整勘定	3,352,302	830,454
退職給付に係る調整累計額	163,982	476,837
その他の包括利益累計額合計	3,161,109	269,210
新株予約権	428,914	420,462
非支配株主持分	552,672	253,566
純資産合計	49,821,965	61,728,198
負債純資産合計	71,621,831	82,360,558

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	45,670,513	64,360,079
売上原価	30,348,813	41,756,393
売上総利益	15,321,699	22,603,686
販売費及び一般管理費	1, 2 13,148,771	1, 2 15,188,197
営業利益	2,172,928	7,415,488
営業外収益		
受取利息	176,664	158,579
新株予約権戻入益	30,089	54,131
為替差益	265,973	-
受取賃貸料	42,457	40,876
雑収入	162,489	204,389
営業外収益合計	677,674	457,977
営業外費用		
支払利息	19,870	18,767
支払手数料	-	10,213
投資有価証券評価損	-	22,700
為替差損	-	1,981
雑損失	58,054	24,470
営業外費用合計	77,925	78,132
経常利益	2,772,677	7,795,332
特別利益		
固定資産売却益	3 152,211	3 19,645
関係会社清算益	-	164,861
特別利益合計	152,211	184,506
特別損失		
固定資産処分損	4 37,195	4 15,854
特別損失合計	37,195	15,854
税金等調整前当期純利益	2,887,692	7,963,984
法人税、住民税及び事業税	1,011,575	2,061,298
法人税等調整額	119,663	112,219
法人税等合計	1,131,238	2,173,518
当期純利益	1,756,453	5,790,466
非支配株主に帰属する当期純利益	24,752	50,373
親会社株主に帰属する当期純利益	1,731,701	5,740,092

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,756,453	5,790,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,429	57,196
為替換算調整勘定	784,742	2,662,373
退職給付に係る調整額	51,996	312,854
持分法適用会社に対する持分相当額	1,650	11,842
その他の包括利益合計	1,822,826	3,044,265
包括利益	933,627	8,834,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	914,551	8,756,622
非支配株主に係る包括利益	19,075	78,109



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,050,481	38,541,041	12,144,398	52,169,063
当期変動額					
剰余金の配当			1,975,056		1,975,056
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,731,701		1,731,701
自己株式の取得				233	233
自己株式の処分		8,021		67,993	76,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,021	243,355	67,759	167,574
当期末残高	12,721,939	13,058,502	38,297,686	12,076,639	52,001,489

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	115,639	2,571,586	111,986	2,343,960	421,487	542,947	50,789,538
当期変動額							
剰余金の配当							1,975,056
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,731,701
自己株式の取得							233
自己株式の処分							76,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	88,429	780,716	51,996	817,149	7,426	9,724	799,998
当期変動額合計	88,429	780,716	51,996	817,149	7,426	9,724	967,572
当期末残高	27,210	3,352,302	163,982	3,161,109	428,914	552,672	49,821,965

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,058,502	38,297,686	12,076,639	52,001,489
当期変動額					
剰余金の配当			2,223,605		2,223,605
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,740,092		5,740,092
自己株式の取得				2,266,646	2,266,646
自己株式の処分		15,826		56,224	72,050
転換社債型新株予約権付 社債の転換		2,070,873		5,929,126	8,000,000
自己株式の消却		1,291,000		1,291,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	795,699	3,516,486	5,009,704	9,321,891
当期末残高	12,721,939	13,854,202	41,814,173	7,066,934	61,323,380

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,210	3,352,302	163,982	3,161,109	428,914	552,672	49,821,965
当期変動額							
剰余金の配当							2,223,605
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,740,092
自己株式の取得							2,266,646
自己株式の処分							72,050
転換社債型新株予約権付 社債の転換							8,000,000
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57,196	2,521,848	312,854	2,891,898	8,451	299,105	2,584,341
当期変動額合計	57,196	2,521,848	312,854	2,891,898	8,451	299,105	11,906,232
当期末残高	84,406	830,454	476,837	269,210	420,462	253,566	61,728,198

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,887,692	7,963,984
減価償却費	2,255,193	2,126,819
関係会社清算損益(は益)	-	164,861
新株予約権戻入益	30,089	54,131
支払手数料	-	10,213
投資有価証券評価損益(は益)	13,580	22,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,427	17,651
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	141,230	130,313
受取利息及び受取配当金	178,403	172,452
支払利息	19,870	18,767
有形固定資産売却損益(は益)	152,211	19,645
有形固定資産処分損益(は益)	37,195	15,854
売上債権の増減額(は増加)	217,566	2,474,566
たな卸資産の増減額(は増加)	5,832,294	3,044,850
仕入債務の増減額(は減少)	1,463,085	6,008,946
その他	455,626	810,570
小計	8,377,026	10,934,688
利息及び配当金の受取額	162,821	167,162
利息の支払額	19,448	18,735
特別退職金の支払額	350,428	-
法人税等の還付額	311,874	329,156
法人税等の支払額	1,639,066	1,811,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,842,777	9,600,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の純増減額(は増加)	600,000	1,100,000
有価証券の取得による支出	200,000	-
有価証券の売却による収入	100,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,954,983	1,051,912
有形固定資産の売却による収入	1,092,540	23,767
投資有価証券の取得による支出	-	600,000
投資有価証券の売却による収入	500,000	409,373
定期預金の預入による支出	6,130	359,490
定期預金の払戻による収入	-	358,370
その他	184,018	139,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,252,591	740,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	34,910	29,158
自己株式の取得による支出	233	2,268,912
自己株式の処分による収入	20,663	14,276
配当金の支払額	1,977,369	2,222,866
非支配株主への配当金の支払額	9,351	231,640
非支配株主への払戻による支出	-	147,028
その他	134,949	173,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,136,152	7,558,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	231,642	1,386,909
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,222,391	4,169,624
現金及び現金同等物の期首残高	19,807,028	23,029,420
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,029,420	1 27,199,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。  
なお、上海星栄精機有限公司については、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	598,718

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等を繰延税金資産に計上しております。また、上記に含まれる税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の残高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりであります。

なお、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向等の仮定は不確実性が高く、景気変動等に伴い、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

## 2 有形固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	14,309,087

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

なお、使用価値の算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。



## (追加情報)

## (会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、不透明な経済情勢が続いたものの、各市場で需要の回復が進みました。

このような状況のなか、翌連結会計年度以降も回復基調で推移するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	223,134千円	229,428千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	4,955,269千円	5,411,132千円
賞与引当金繰入額	522,626	779,683
退職給付費用	180,108	199,182
貸倒引当金繰入額	3,148	18,347

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「福利厚生費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示していません。

## 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,470,439千円	1,649,682千円

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	69,236千円	19,132千円
工具、器具及び備品	7,593	512
建物及び構築物	51,430	-
土地	22,909	-
無形固定資産 その他	1,041	-
合計	152,211	19,645



## 4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2,206千円	11,538千円
工具、器具及び備品	2,545	2,362
機械装置及び運搬具	31,203	1,953
無形固定資産 その他	1,239	-
合計	37,195	15,854

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,374千円	64,201千円
組替調整額	-	8,413
税効果調整前	87,374	55,788
税効果額	1,055	1,407
その他有価証券評価差額金	88,429	57,196
為替換算調整勘定：		
当期発生額	784,742	2,841,850
組替調整額	-	179,477
為替換算調整勘定	784,742	2,662,373
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	84,802	439,374
組替調整額	10,670	6,668
税効果調整前	74,131	446,042
税効果額	22,135	133,188
退職給付に係る調整額	51,996	312,854
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,650	11,842
その他の包括利益合計	822,826	3,044,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,091,334	-	-	45,091,334
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,841,986	160	55,100	9,787,046

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少55,100株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,746,366	24,910	-	4,771,276	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	428,914
合計		-	-	-	-	-	428,914

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 取締役会	普通株式	986,981	28.00	2019年12月31日	2020年3月12日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	988,074	28.00	2020年6月30日	2020年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	1,059,128	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年2月26日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	45,091,334	-	1,000,000	44,091,334
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	9,787,046	1,430,540	5,850,363	5,367,223

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,430,540株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,430,100株、単元未満株式の買取によるもの440株であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,850,363株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるもの4,804,803株、消却によるもの1,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの34,500株、ストック・オプション行使によるもの11,000株、単元未満株式の売却によるもの60株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,771,276	33,527	4,804,803	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	420,462
合計		-	-	-	-	-	420,462

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。  
 2 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。  
 3 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	1,059,128	30.00	2020年12月31日	2021年2月26日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,164,477	29.00	2021年6月30日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	1,122,999	利益剰余金	29.00	2021年12月31日	2022年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金期末残高	23,367,293千円	27,575,626千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	337,873	376,580
現金及び現金同等物	23,029,420	27,199,045

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	- 千円	2,070,873千円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 自己株式減少額	-	5,929,126
転換社債型新株予約権付社債の転換による 新株予約権付社債減少額	-	8,000,000

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	34,485	49,955
1年超	39,006	299,326
合計	73,492	349,282

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,367,293	23,367,293	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,295,774	14,295,774	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,375,099	2,375,099	-
資産計	40,038,167	40,038,167	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,509,373	4,509,373	-
(2) 電子記録債務	1,266,992	1,266,992	-
(3) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(4) 1年内償還予定の 新株予約権付社債	8,006,666	8,376,000	369,333
負債計	16,283,033	16,652,366	369,333
デリバティブ取引( )	1,276	1,276	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	27,575,626	27,575,626	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,553,333	18,553,333	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	593,236	593,236	-
資産計	46,722,195	46,722,195	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,151,499	8,151,499	-
(2) 電子記録債務	3,816,185	3,816,185	-
負債計	11,967,685	11,967,685	-
デリバティブ取引( )	54,930	54,930	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	65,487	68,804
関連会社株式	223,134	229,428
投資事業有限責任組合等への出資	146,003	55,168

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,367,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,420,172	875,602	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	300,000	-	-
(3) 債券(その他)	800,000	-	-	-
(4) その他	1,100,000	58,396	87,606	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	27,575,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,553,762	999,570	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	-	400,000	-	-
(4) その他	-	55,168	-	-

4 短期借入金の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)  
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,746	13,765	6,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	302,790	300,000	2,790
	その他	200,210	200,000	210
	(3) その他	67,595	28,893	38,702
	小計	591,341	542,658	48,683
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88,207	104,409	16,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	595,550	600,000	4,450
	(3) その他	1,100,000	1,100,000	-
	小計	1,783,757	1,804,409	20,651
合計		2,375,099	2,347,067	28,031

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,487千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額146,003千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。



当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	149,413	104,409	45,004
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	66,523	28,893	37,629
	小計	215,936	133,302	82,633
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	377,300	400,000	22,700
	(3) その他	-	-	-
	小計	377,300	400,000	22,700
	合計	593,236	533,302	59,933

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,804千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額55,168千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200,000	5,960	-
その他	400,000	7,940	-
(3) その他	8,600,000	-	-
合計	9,200,000	13,900	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,873	9,108	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300,000	-	2,790
その他	1,000,000	4,450	210
(3) その他	1,686,500	-	728
合計	3,009,373	13,558	3,728

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,681,297	-	18,956	18,956
	ユーロ	756,929	-	19,701	19,701
	買建				
	日本円	60,705	-	761	761
	ユーロ	50,632	-	229	229
合計		3,549,564	-	1,276	1,276

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,587,074	-	55,471	55,471
	ユーロ	1,089,426	-	4,597	4,597
	買建				
	日本円	91,918	-	2,068	2,068
	ユーロ	86,497	-	1,986	1,986
合計		4,854,916	-	54,930	54,930

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,394,263千円	9,244,969千円
勤務費用	186,036	168,806
利息費用	99,915	98,237
数理計算上の差異の発生額	14,322	89,501
退職給付の支払額	448,729	421,641
その他	839	67
退職給付債務の期末残高	9,244,969	9,000,802

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	8,471,439千円	8,538,347千円
期待運用収益	211,785	213,458
数理計算上の差異の発生額	99,124	349,872
事業主からの拠出額	202,578	190,566
退職給付の支払額	446,582	421,641
年金資産の期末残高	8,538,347	8,870,603

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,155,359千円	8,910,539千円
年金資産	8,538,347	8,870,603
	617,012	39,935
非積立型制度の退職給付債務	89,609	90,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	706,621	130,198
退職給付に係る負債	706,621	130,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	706,621	130,198

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	186,036千円	168,806千円
利息費用	99,915	98,237
期待運用収益	211,785	213,458
数理計算上の差異の費用処理額	10,670	6,668
確定給付制度に係る退職給付費用	63,496	60,253

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	74,131千円	446,042千円
合計	74,131	446,042

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	233,793千円	679,836千円
合計	233,793	679,836

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	24%	24%
株式	24	26
一般勘定	33	31
その他	19	19
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度149,830千円、当連結会計年度176,654千円でありま  
 す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	2,177	1,838
販売費及び一般管理費	90,690	90,382

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	30,089	54,131

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 執行役員 3名 従業員 16名 連結子会社 9名 取締役	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 9名 取締役	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 19名 連結子会社 8名 取締役	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 154,000株	普通株式 168,000株	普通株式 148,000株	普通株式 175,000株
付与日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2015年6月15日～ 2017年6月29日	2016年6月13日～ 2018年6月28日	2017年6月12日～ 2019年6月30日	2018年6月11日～ 2020年6月30日
権利行使期間	2017年6月30日～ 2021年6月29日	2018年6月29日～ 2022年6月28日	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2025年6月30日

	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 5名 従業員 16名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 161,000株	普通株式 138,000株	普通株式 141,000株
付与日	2019年4月15日	2020年4月13日	2021年4月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2019年4月15日～ 2021年5月31日	2020年4月13日～ 2022年5月31日	2021年4月12日～ 2023年5月31日
権利行使期間	2021年6月1日～ 2026年5月31日	2022年6月1日～ 2027年5月31日	2023年6月1日～ 2028年5月31日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	133,000	104,700	136,000	166,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	11,000	-	-
失効	133,000	-	-	-
当連結会計年度末残	-	93,700	136,000	166,000

	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	161,000	138,000	-
付与	-	-	141,000
失効	-	-	-
権利確定	161,000	-	-
当連結会計年度末残	-	138,000	141,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
権利確定	161,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	161,000	-	-

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	15,500	10,400	22,100	19,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末残	15,500	10,400	22,100	19,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	19,400	34,000	59,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	19,400	34,000	59,900

単価情報

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,203	1,289	1,830	2,017
行使時平均株価 (円)	-	1,822	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	407	165	246	308

	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,805	1,149	1,720
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	352	157	296

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,209	1,995	988	1,384

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,644	1,608	866



4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第15回通常型新株予約権

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	第15回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.583%
予想残存期間 (注) 2	4.6年
予想配当 (注) 3	58円/株
無リスク利率 (注) 4	0.106%

(注) 1 4.6年間(2016年9月から2021年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2020年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名
譲渡制限株式の数	普通株式 34,500株
付与日	2021年4月22日
譲渡制限期間	(注) 1
解除条件	(注) 2

(注) 1 付与日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任する直後の時点までの期間

2 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、付与日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間とする。)中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	第1回譲渡制限付 株式報酬
譲渡制限解除前 (株)	
前連結会計年度末残	-
付与	34,500
没収	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末残	34,500

単価情報

	第1回譲渡制限付 株式報酬
公正な評価単価(付与日)(円)	1,622

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未実現利益	9,925千円	376,053千円
税務上の繰越欠損金(注)	765,712	359,500
減価償却費	313,762	339,217
賞与引当金	182,789	275,177
たな卸資産評価損	204,957	165,684
退職給付に係る負債	206,114	33,368
減損損失	42,805	26,218
その他	317,555	514,579
繰延税金資産小計	2,043,622	2,089,799
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	292,829	289,715
評価性引当額小計	292,829	289,715
繰延税金資産合計	1,750,793	1,800,084
<b>繰延税金負債</b>		
在外子会社留保利益	899,513	1,135,936
その他	179,822	190,540
繰延税金負債合計	1,079,335	1,326,476
繰延税金資産(負債)の純額	671,457	473,607

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	765,712	765,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	765,712	(2) 765,712

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金765,712千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産765,712千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	7,950	351,549	359,500
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	7,950	351,549	(2) 359,500

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金359,500千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産359,500千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における前連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
在外子会社留保利益	7.1	5.9
在外子会社適用税率差異	6.6	4.6
未実現利益税効果未認識	10.2	2.0
試験研究費特別控除	-	0.9
評価性引当額の増減	1.2	0.0
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	27.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」および「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,720,585	33,949,927	45,670,513	-	45,670,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,720,585	33,949,927	45,670,513	-	45,670,513
セグメント利益	1,545,810	2,697,580	4,243,390	2,070,462	2,172,928
セグメント資産	9,980,729	46,750,740	56,731,470	14,890,360	71,621,831
その他の項目					
減価償却費	352,478	1,619,719	1,972,198	282,995	2,255,193
持分法適用会社への 投資額	223,134	-	223,134	-	223,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	110,683	1,570,283	1,680,967	226,689	1,907,656

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などあります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,569,772	48,790,307	64,360,079	-	64,360,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,569,772	48,790,307	64,360,079	-	64,360,079
セグメント利益	2,282,941	6,857,777	9,140,719	1,725,230	7,415,488
セグメント資産	12,536,871	55,790,879	68,327,750	14,032,808	82,360,558
その他の項目					
減価償却費	338,316	1,549,419	1,887,735	239,084	2,126,819
持分法適用会社への 投資額	229,428	-	229,428	-	229,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	181,685	1,667,015	1,848,701	77,214	1,925,915

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において当社の精密部品事業部を廃止したことに伴い事業セグメントの区分を見直し、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「特機事業」、「工作機械事業」および「精密部品事業」の3つから、「特機事業」および「工作機械事業」の2つの区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、「精密部品事業」に含まれていた金額を「工作機械事業」に含めて開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
5,754,069	13,708,154	10,436,230	15,772,059	45,670,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
9,048,458	1,908,042	2,098,607	1,216,682	14,271,791

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
8,071,905	17,315,320	14,542,552	24,430,300	64,360,079

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
8,459,040	2,607,438	1,912,754	1,329,854	14,309,087

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.31	-	ストック・オプションの行使	11,987	-	-

(注) 第10回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,383円41銭	1,576円64銭
1株当たり当期純利益	49円07銭	150円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円46銭	142円38銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,731,701	5,740,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,731,701	5,740,092
普通株式の期中平均株式数(株)	35,287,048	38,055,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	23,633	6,666
(うち受取利息(税額相当額控除後)(千円))	( 16,000 )	( 6,666 )
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	( 7,633 )	( - )
普通株式増加数(株)	4,945,133	2,212,809
(うち新株予約権付社債(株))	( 4,771,276 )	( 1,975,449 )
(うち新株予約権(株))	( 173,857 )	( 237,360 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回通常型新株予約権(株 式の数133,000株) 第11回通常型新株予約権(株 式の数136,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数166,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株)	第11回通常型新株予約権(株 式の数136,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数166,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株) 第15回通常型新株予約権(株 式の数141,000株)

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)	2016年6月16日	8,006,666	-	-	なし	2021年6月16日

- (注) 1 上記社債は全て転換されているため、当期末残高はありません。  
 2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,665.0
発行価額の総額(千円)	8,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	8,000,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2016年6月30日 至 2021年6月2日

- (注) 1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。  
 2 2021年2月19日開催の取締役会において期末配当金を30円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当金28円と合わせた2020年12月期の1株当たり年間配当金が58円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年1月1日に遡って転換価額を1,676.7円から1,665.0円に調整いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,657	27,547	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,608	53,697	-	2023年～2027年
その他有利子負債				
流動負債「その他」(1年以内返済)	137,387	232,951	2.92	-
固定負債「その他」(1年超)	348,288	735,204	3.18	2023年～2031年
合計	3,061,942	1,049,400	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,781	18,595	6,661	4,142
その他有利子負債	222,439	186,996	141,872	112,654

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,791,980	27,930,620	45,647,629	64,360,079
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	1,218,677	2,861,849	5,710,646	7,963,984
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	991,104	2,114,350	4,286,030	5,740,092
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	28.07	57.61	113.58	150.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.07	29.48	54.55	37.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第96期 (2020年12月31日)	第97期 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,736,379	8,737,028
受取手形	100,205	192,694
売掛金	1 6,065,243	1 9,023,990
有価証券	1,895,760	-
商品及び製品	4,465,485	4,865,073
仕掛品	1,998,186	2,476,616
原材料及び貯蔵品	873,132	1,386,078
前払費用	53,250	55,142
短期貸付金	1 412,101	1 96,040
未収入金	1 2,471,081	1 4,768,134
その他	1 34,561	1 345,867
貸倒引当金	141	223
<b>流動資産合計</b>	<b>27,105,246</b>	<b>31,946,443</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,004,297	4,697,390
構築物	238,325	208,583
機械及び装置	1,212,568	1,011,557
車両運搬具	4,741	14,648
工具、器具及び備品	513,538	461,006
土地	2,023,645	2,023,645
リース資産	69,832	74,083
建設仮勘定	990	34,562
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,067,939</b>	<b>8,525,477</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	395,255	364,604
その他	13,946	13,946
<b>無形固定資産合計</b>	<b>409,201</b>	<b>378,551</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	660,967	684,029
関係会社株式	3,750,021	3,750,021
関係会社出資金	9,666,555	9,518,504
長期貸付金	1 196,320	-
繰延税金資産	1,541,754	1,278,787
その他	201,087	193,937
貸倒引当金	3	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,016,701</b>	<b>15,425,279</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>25,493,843</b>	<b>24,329,308</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,599,089</b>	<b>56,275,751</b>

(単位：千円)

	第96期 (2020年12月31日)	第97期 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1,266,992	3,816,185
買掛金	1 3,498,254	1 6,394,852
短期借入金	2,500,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	8,006,666	-
リース債務	28,657	27,547
未払金	1 464,528	607,895
未払費用	307,812	381,971
未払法人税等	53,193	339,400
前受金	1 527	23,728
預り金	1 122,361	1 165,023
前受収益	1 5,935	5,703
賞与引当金	572,651	844,106
その他	744	81,075
流動負債合計	16,828,328	12,687,490
<b>固定負債</b>		
リース債務	47,608	53,697
退職給付引当金	850,805	719,772
その他	75,204	75,204
固定負債合計	973,618	848,673
負債合計	17,801,946	13,536,164
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	3,876,517	3,876,517
その他資本剰余金	9,181,985	9,977,685
資本剰余金合計	13,058,502	13,854,202
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	33,002	32,292
特別償却準備金	13,538	1,934
繰越利益剰余金	19,826,458	21,927,068
利益剰余金合計	20,637,215	22,725,511
自己株式	12,076,639	7,066,934
株主資本合計	34,341,018	42,234,719
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	27,210	84,406
評価・換算差額等合計	27,210	84,406
新株予約権	428,914	420,462
純資産合計	34,797,143	42,739,587
負債純資産合計	52,599,089	56,275,751

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 22,251,575	1 34,087,014
売上原価	1 17,482,993	1 24,715,781
売上総利益	4,768,581	9,371,232
販売費及び一般管理費	1, 2 6,585,227	1, 2 7,565,001
営業利益又は営業損失( )	1,816,645	1,806,231
営業外収益		
受取利息	1 27,845	1 10,875
有価証券利息	41,061	11,194
受取配当金	1 1,633,880	1 2,609,009
雑収入	1 263,783	1 287,835
営業外収益合計	1,966,570	2,918,915
営業外費用		
支払利息	3,223	1,918
投資有価証券評価損	-	22,700
為替差損	67,846	27,649
雑損失	70,508	87,402
営業外費用合計	141,578	139,670
経常利益	8,346	4,585,477
特別利益		
固定資産売却益	130,682	14,886
関係会社清算益	-	1 413,442
特別利益合計	130,682	428,328
特別損失		
固定資産処分損	38,204	12,529
特別損失合計	38,204	12,529
税引前当期純利益	100,824	5,001,276
法人税、住民税及び事業税	81,000	425,000
法人税等調整額	481,214	264,374
法人税等合計	400,214	689,374
当期純利益	501,039	4,311,902

【株主資本等変動計算書】

第96期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,173,963	13,050,481	764,216	33,760	25,142	21,288,113	22,111,232
当期変動額									
剰余金の配当								1,975,056	1,975,056
当期純利益								501,039	501,039
固定資産圧縮積立金の取崩						758		758	-
特別償却準備金の取崩							11,604	11,604	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8,021	8,021					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8,021	8,021	-	758	11,604	1,461,654	1,474,017
当期末残高	12,721,939	3,876,517	9,181,985	13,058,502	764,216	33,002	13,538	19,826,458	20,637,215

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	12,144,398	35,739,254	115,639	421,487	36,276,381
当期変動額					
剰余金の配当		1,975,056			1,975,056
当期純利益		501,039			501,039
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	233	233			233
自己株式の処分	67,993	76,015			76,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			88,429	7,426	81,002
当期変動額合計	67,759	1,398,235	88,429	7,426	1,479,238
当期末残高	12,076,639	34,341,018	27,210	428,914	34,797,143

第97期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,181,985	13,058,502	764,216	33,002	13,538	19,826,458	20,637,215
当期変動額									
剰余金の配当								2,223,605	2,223,605
当期純利益								4,311,902	4,311,902
固定資産圧縮積立金の取崩						709		709	-
特別償却準備金の取崩							11,604	11,604	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			15,826	15,826					
転換社債型新株予約権付社債の転換			2,070,873	2,070,873					
自己株式の消却			1,291,000	1,291,000					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	795,699	795,699	-	709	11,604	2,100,609	2,088,296
当期末残高	12,721,939	3,876,517	9,977,685	13,854,202	764,216	32,292	1,934	21,927,068	22,725,511

	株主資本		評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	12,076,639	34,341,018	27,210	428,914	34,797,143
当期変動額					
剰余金の配当		2,223,605			2,223,605
当期純利益		4,311,902			4,311,902
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,266,646	2,266,646			2,266,646
自己株式の処分	56,224	72,050			72,050
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,929,126	8,000,000			8,000,000
自己株式の消却	1,291,000	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,196	8,451	48,744
当期変動額合計	5,009,704	7,893,700	57,196	8,451	7,942,444
当期末残高	7,066,934	42,234,719	84,406	420,462	42,739,587

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。



4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第97期
繰延税金資産	1,278,787

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 有形固定資産の減損

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第97期
有形固定資産	8,525,477

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期の期末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前期に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社の主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、不透明な経済情勢が続いたものの、各市場で需要の回復が進みました。

このような状況のなか、翌期以降も回復基調で推移するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第96期 (2020年12月31日)	第97期 (2021年12月31日)
短期金銭債権	6,264,687千円	10,847,979千円
長期金銭債権	196,320	-
短期金銭債務	703,573	1,123,607

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,581,348千円	24,623,609千円
仕入高	7,222,243	16,525,006
有償支給高	5,303,790	10,912,134
営業取引以外の取引による取引高	1,763,345	3,150,631

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期38%、当期47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期62%、当期53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	2,046,282千円	2,114,688千円
運賃及び荷造費	688,305	1,361,069
賞与引当金繰入額	387,183	569,073
福利厚生費	929,524	563,148
減価償却費	454,258	457,191
退職給付費用	34,515	43,129

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第97期の貸借対照表計上額は子会社株式3,721,761千円、関連会社株式28,260千円、第96期の貸借対照表計上額は子会社株式3,721,761千円、関連会社株式28,260千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第96期 ( 2020年12月31日 )	第97期 ( 2021年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	709,109千円	351,549千円
減価償却費	240,730	262,376
賞与引当金	170,993	252,050
退職給付引当金	254,050	214,924
関係会社株式評価損	170,555	170,555
たな卸資産評価損	174,631	128,082
その他	322,540	382,154
繰延税金資産小計	2,042,611	1,761,693
評価性引当額	463,384	460,270
繰延税金資産合計	1,579,227	1,301,422
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	14,049	13,747
その他有価証券評価差額金	9,217	7,809
特別償却準備金	5,763	823
未収還付事業税	8,173	-
その他	269	254
繰延税金負債合計	37,473	22,635
繰延税金資産(負債)の純額	1,541,754	1,278,787

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第96期 ( 2020年12月31日 )	第97期 ( 2021年12月31日 )
法定実効税率	29.9%	29.9%
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	463.6	17.0
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	67.4	3.7
試験研究費特別控除	-	1.4
外国税額控除	-	1.3
評価性引当額の増減	46.8	0.1
その他	16.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	396.9	13.8

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,004,297	72,747	6,352	373,302	4,697,390	3,926,605
	構築物	238,325	3,314	-	33,056	208,583	266,013
	機械及び装置	1,212,568	97,514	2,627	295,897	1,011,557	6,419,612
	車両運搬具	4,741	16,117	-	6,210	14,648	31,519
	工具、器具及び備品	513,538	198,943	288	251,187	461,006	4,867,442
	土地	2,023,645	-	-	-	2,023,645	-
	リース資産	69,832	31,712	682	26,778	74,083	79,387
	建設仮勘定	990	84,872	51,300	-	34,562	-
	計	9,067,939	505,221	61,251	986,432	8,525,477	15,590,581
無形固定資産	ソフトウェア	395,255	109,611	-	140,262	364,604	-
	その他	13,946	-	-	-	13,946	-
	計	409,201	109,611	-	140,262	378,551	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144	223	144	223
賞与引当金	572,651	844,106	572,651	844,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL( <a href="https://www.star-m.jp">https://www.star-m.jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第97期第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出
	(第97期第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出
	(第97期第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年3月25日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年4月1日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2022年3月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	2021年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2021年4月12日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		2022年3月24日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2021年8月1日 至 2021年8月31日	2021年9月6日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2021年9月1日 至 2021年9月30日	2021年10月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2021年10月1日 至 2021年10月31日	2021年11月5日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2021年12月1日 至 2021年12月31日	2022年1月7日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年1月1日 至 2022年1月31日	2022年2月4日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年1月1日 至 2022年1月31日	2022年2月4日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



繰延税金資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に注記されているとおり、会社グループにおいて、当連結会計年度末で繰延税金資産598,718千円が計上されており、この内訳として繰越欠損金に係る繰延税金資産が359,500千円計上されている。これは主に前連結会計年度において新型コロナウイルス感染拡大により売上が減少し、スター精密株式会社において税務上の繰越欠損金が計上されたものである。</p> <p>会社グループは、当該税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断し、その全額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を前提として策定される。会社グループの製品は直接または国内及び海外子会社等を通じて、国内及び海外に販売され、それらの需要は販売先の景気動向や経済情勢の影響によって左右されやすく、特に主力の工作機械事業は、販売先の設備投資需要の影響を受けやすい業界である。需要予測や販売動向は経営者の主観的な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が高く、将来の事業計画に重要な影響を与える。</p> <p>会社グループにおいては、需要予測や販売動向など入手可能な情報に基づいた一定の仮定を置き、過去における事業計画の達成状況や過去の需要動向を勘案した将来の課税所得の見積額に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価している。当該仮定は、重要な不確実性が伴うため、繰延税金資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価に関する会計方針を確かめ、事業計画の策定、承認プロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。これには、将来の需要予測や販売動向に基づいた将来の課税所得の見積りに関する内部統制が含まれる。</p> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。</li> <li>一時差異等の残高について、その解消スケジュールの合理性を検討した。</li> <li>また、将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が合理的に作成されていることを確かめるため、次の手続を実施した。</li> <li>将来の事業計画について、経営者への質問及び取締役会議事録を閲覧し、経営者の重要な仮定の合理性を検討した。</li> <li>過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度及び一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</li> <li>事業計画の前提となる需要予測及び販売動向について、外部機関が公表する世界経済見通しのレポートや日本工作機械工業会の公表数値等と比較を行い、その合理性を検討した。</li> <li>事業計画の前提となる受注残・在庫状況や出荷等見込み時期を考慮した売上予測及びコスト予測について、関連部署の責任者等に対する質問を実施したほか、関連資料の閲覧を行い、その合理性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スター精密株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋田聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価の妥当性

【財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に注記されているとおり、スター精密株式会社において、当事業年度末で繰延税金資産1,278,787千円が計上されており、この内訳として繰越欠損金に係る繰延税金資産が351,549千円計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。